

唐津市文化芸術振興計画

令和8年3月

佐賀県唐津市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. はじめに	1
2. 本市の歴史と文化	2
3. 計画の対象とする文化芸術の範囲	11
第2章 現状と課題	12
1. 文化芸術を取り巻く社会動向	12
2. 本市の上位関連計画・文化芸術関連施設	14
3. 本市の文化芸術関連事業	19
4. 本市の文化施策・文化活動の課題	21
5. 課題まとめ	34
第3章 基本目標	35
1. めざす姿	35
2. 期間	35
3. 基本目標	35
第4章 施策展開	36
第5章 評価	40
1. 数値目標	40
2. 評価方法	40

第1章 計画の策定にあたって



1. はじめに

文化芸術は、人々の創造性を育み、その表現力を高めてくれるものです。同時に、他者との共通点や相違点を理解することにより、多様性を尊重する姿勢も育んでくれます。また、社会の中での相互作用やコミュニケーションの基盤にもなり、世代を超えて受け継がれていくものでもあります。つまり、文化芸術は、私たちの生活や生き方に「豊かさ」と「アイデンティティ」を与えてくれる、なくてはならないものです。

本市ではユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の一つである「唐津くんちの曳山行事」をはじめとして、各地域に伝統的な郷土芸能が息づき、地域コミュニティを形成する重要な要素になっています。また、音楽やダンスなどの様々な文化芸術活動も盛んに行われており、老若男女問わず、地域コミュニティの結束を強める役割を果たしています。

令和7年3月に今後10年間のまちづくりや市政運営の指針とするために策定した「第3次唐津市総合計画」では、「魅力ある自然・歴史・文化にあふれた 住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津」をめざすまちの姿として掲げています。その実現に向けた基本施策の一つとして「文化芸術活動の振興」を位置づけていますが、現在の市政運営において最大の課題である「人口減少」は、文化芸術活動団体の減少や地域伝統行事の縮小など、文化芸術の分野においても様々な影響を及ぼしています。人口減少に伴う文化芸術活動の減少や地域伝統行事の縮小により、文化芸術への関心が薄らぎ、地域間での文化的な格差が生まれることが懸念されます。また、地域の魅力が低下し、郷土への愛着も薄れ、更なる人口流出を引き起こす要因にもなり得ます。

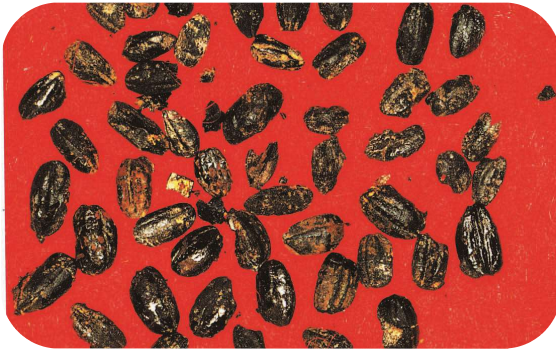
このような状況を踏まえ、伝統行事の継承や文化芸術活動の促進、まちの魅力度向上のために、これまで以上に文化芸術振興のための多様な事業を展開していくことが求められていく中で、本市における将来を見据えた文化芸術振興のあり方・方向性を示すことを目的として本計画を策定します。

2. 本市の歴史と文化

平成の大合併により、1市6町2村が市町村合併し、佐賀県内で最も広い市域となった現在の唐津市には、バラエティに富む豊かな自然や景観、さらには、他地域にない唯一無二のストーリーや歴史が残っています。また、古来よりこの地で暮らしてきた人々が作りあげた多様な文化や行事、祭りは、内容の変化や進化を遂げながら、今に継承され続けています。

(1) 歴史的特性

- 佐賀県の北西部に位置する唐津市は、玄界灘に面し、朝鮮半島まで約190kmという近接した距離に位置するため、古来より、大陸文化を受容する重要な窓口として機能してきました。古代においては、日本最古級の水田跡が発掘された菜畑遺跡(国史跡)をはじめ、大友遺跡(国史跡)や葉山尻支石墓群(国史跡)などで、朝鮮半島からの技術の伝播や人の往来が確認され、桜馬場遺跡(国史跡)からは、『魏志倭人伝』に記される「末盧国」の王の存在を想起させる中国製銅鏡や鉄刀、ガラス製管玉などの豊富な副葬品が出土しました。



菜畑遺跡から出土した炭化米



肥前唐津桜馬場出土品

- また、加唐島で生まれたとされる百済25代目の王である武寧王や佐用姫伝説、さらには、久里双水古墳、谷口古墳、島田塚古墳などの前方後円墳の存在は、大和政権との強固な繋がりと共に、唐津の首長が対外的にも重要な役割を担っていたことを裏付けています。

- こうした中国、朝鮮半島を視野においた唐津の渡海・着岸地としての重要な機能は、遣新羅使の停泊や中国渡海を目指して神集島にやって来た頭陀親王(平城天皇の第三皇子)の記録などからも、奈良・平安時代にいたっても変わることはありませんでした。
- 中世になると、村々を拠点とした松浦党と称する武士団が割拠し、波多城跡や佐志中通遺跡などからは、中国・朝鮮半島製の陶磁器やベトナムを含む東南アジアの陶磁器などが多数出土するなど、東アジアにかけての松浦党の幅広い交易状況がうかがえます。また、豊臣秀吉による朝鮮出兵の際には、朝鮮半島への距離が短く、さらに、多くの良港を備えることから、唐津に渡海拠点としての名護屋城(特別史跡)が築かれ、全国の大名家160家程が参集し、秀吉も滞在した1年間は「天下の中心」になるなど、他地域にない歴史性も残っています。
- 近世になると、松浦川河口の水上交通の要地に寺沢広高により唐津城が築城され、その際に造られた城下町は、現在も唐津市街地の基盤となっていると共に、新田開発などに伴い植林された虹の松原(特別名勝)は、貴重な観光景観を今に残しています。
- 唐津地方や伊万里の一部を中心とした唐津藩は、寺沢氏の後、2年間の幕府領時代を経て、大久保氏、松平氏、土井氏、水野氏、小笠原氏と続き、明治維新を迎えました。



虹の松原



唐津城

(2) 茶の湯文化と唐津焼

- 豊臣秀吉による名護屋城築城及び全国の諸大名の唐津参集は、日本文化や技術の伝播に大きく貢献することになりました。豊臣秀吉による名護屋城滞在は、中央での上流階層の交流手段、文化的教養として大きな役割をはたしていた能や茶の湯を浸透させ、これら両文化は、各大名により全国に伝えられることとなります。
- 特に初代唐津藩主となる寺沢広高は、千宗旦^{せんのそうたん}の子で後に表千家の基礎を創った江岑宗佐^{こうしんそうさ}を茶堂として家臣に招き、茶の湯文化を唐津に定着させると共に、桃山時代より茶器としての評価も高く、後の江戸時代には、大名や将軍家への献上品にもなった唐津焼の焼成を奨励・保護したことにより、後に「一楽 二萩 三唐津」と茶陶の世界でも評される唐津焼が伝統的に残る起因となりました。明治以降、藩の庇護を失った唐津焼は一時的に衰退しますが、中里無庵^{なかざとむあん}(1895～1985年、重要無形文化財保持者)は長い間忘れ去られていた桃山～江戸時代初期の古唐津の技法を復活させます。現在では現代的な感覚を取り入れた作家も現れ、市内約70の窯元が点在して唐津焼を伝え発展させています。
- また、最後の唐津領主となる小笠原氏は、宗徧流^{やまだそうへん}を興した山田宗徧^{やまだそうへん}を家臣として招き奨励したことにより、家臣内にも広がり、後に小笠原氏が唐津にやってくると、城下にも宗徧流が広がる契機となりました。唐津市内では、現在も表千家・裏千家・宗徧流の3つの茶道の流派が存在しています。



名護屋城跡



唐津焼

(3) 伝統行事と祭り

- 江戸時代の唐津藩内は、最盛期には120を超える村々があり、古代・中世から祀られている神に加え、江戸期には、環境や生活形態に応じて、さまざまな神々が招聘され、神社や祠が建てられると共に、神々を敬う年中行事としてのお祭りが誕生しました。

- 現在、ユネスコ無形文化遺産にもなっている唐津神社の秋の例大祭である「唐津くんち」の曳山は、石炭や和紙、捕鯨といった産業で潤う19世紀の唐津の城下町の成熟した町人文化が創出した最高傑作でもあり、漆工芸品として世界最大級の曳山を引く祭りの形態は、他に類例のない貴重なものといえます。



唐津くんち

- 海辺や湊、川を有する村々では、外部からの疫病などの村への侵入を防ぐことを目的として、八坂神社(祇園社)を信仰し、飾り山笠による祭りを展開しました。現在でも「浜崎祇園」や「徳須恵祇園」など、祇園祭を模した祭りが伝統的に行われています。また、佐賀平野から伝わった浮立は、山間部の相知、巖木地方を中心に定着し、村々の豊作や厄除祈願としての行事として今に伝わります。



浜崎祇園

- さらに、豊臣秀吉の朝鮮出兵に起因すると伝わる綱引き行事が、鎮西町や呼子町など名護屋城跡周辺の地域に伝わっており、中でも、節句の綱引き行事としては、全国的に珍しい「呼子の大綱引き(国重要無形民俗文化財)」、正月の邪気払いである鬼火焚きとしての「おんじゃおんじゃ(市指定民俗文化財)」、五穀豊穰などを祈願した子供行事の「もぐら打ち」など、多くの伝統的な年中行事や祭りが唐津には残っています。



おんじゃおんじゃ

(4) 明治以降、近代建築遺産

- 唐津藩最後の藩主で藩知事となった小笠原長国^{おがさわらながくに}は、英学塾「耐恒寮」を開設し、唐津の近代化を図りました。耐恒寮は財政難もありわずか1年3ヶ月の短期間で閉鎖されますが、英語教師として後に首相や蔵相を歴任する高橋是清^{たかはしこれきよ}を招聘します。東京駅や日本銀行を手掛けた辰野金吾^{たつのきんご}や慶応大学旧図書館や日本郵船ビルを手掛けた曾禰達蔵^{そねたつぞう}などの近代建築家の第一期生や、経済学者で早稲田大学第二代学長の天野為之^{あまのためゆき}、佐賀銀行の前身である唐津銀行を創立した実業家の大島小太郎^{おおしまこたろう}などを輩出しました。
- 「肥前の炭鋳王」と呼ばれた実業家、高取伊好^{たかとりこれよし}は石炭の積出港であった唐津に豪華な自邸を建設します。現在は保存整備され「旧高取邸」として国の重要文化財の指定を受けています。和風を基調としながら洋間をあわせ持つという近代和風建築の特色を備える一方、大広間には能舞台を設けるなど独特のつくりになっています。杉戸絵や欄間、七宝焼の引戸金具などの意匠にも見どころが多いのが特徴です。



旧高取邸



旧高取邸の杉戸絵

- 辰野監修のもと弟子の^{たなかみのる}田中実が設計した旧唐津銀行本店は赤レンガ調タイルと白御影石が用いられ、アーチ窓や御影石バルコニーなどいわゆる「辰野様式」の外観の特徴を受け継いでいます。
- 旧三菱合資会社唐津支店本館は唐津における三菱の石炭販売の拠点として、唐津炭田の石炭積出港であった唐津港に面した埋め立て地に建設されました。県内でも貴重な明治時代の大型木造洋館であることから佐賀県重要文化財に指定されています。建物の設計は三菱丸ノ内建築所の所長であった^{やすおかかつや}保岡勝也ですが、建設当時三菱の建築顧問を曾禰が務めています。
- 満島村出身の^{むらのとうご}村野藤吾は昭和を代表する建築家の一人です。日生劇場や戦後建築としては初めて国の重要文化財となる世界平和記念聖堂などを手がけました。村野は数多くの優れた民間建築設計を手がけ、日本人の日常生活空間を豊かにしました。本市の旧唐津市民会館建設においても設計顧問を務めています。



旧唐津銀行



旧三菱合資会社唐津支店本館

本市の指定・登録文化財の区分と数

ここまで本市の歴史と文化の概観を見てきたとおり、本市は豊かな歴史を誇りますが、貴重な歴史的・学術的な価値を有し文化財として指定されているものも多数あります。本市の指定・登録文化財の区分と数は次に掲載する表のとおりです。

文化財の区分	特別	国	県	市	計
史跡	1	5	8	20	34
名勝	1	0	1	0	2
天然記念物	0	4	3	10	17
重要文化財	0	7	38	64	109
重要無形民俗文化財	—	2	1	8	11
重要有形民俗文化財	—	0	3	8	11
重要文化的景観	—	1	0	0	1
登録文化財	—	14	—	—	14
合計	2	33	54	110	199

(5)文化芸術と生活文化

- 地域が誇る景観や、歴史的な資源をもとにした観光アピールは全国的に行われていますが、このような活動は近年にはじまったものではありません。昭和2年に新時代を代表する景勝地を選定する目的で「新日本八景」が募集されましたが、投票募集の結果、唐津地方は落選してしまいます。これがきっかけとなり地元の有力者や郷土史家たちは唐津が誇る自然や歴史的な豊かさを広く内外にアピールする必要性を感じ、松浦史談会(昭和2年)を結成します。松浦史談会は結成からまもなく100年を迎えますが、歴史的景観の保持や郷土史研究に活躍し、多くの功績を残しています。
- 戦後になると肥前町入野小に通っていた安本末子やすもとすえこが書いた日記が「にあんちゃん十歳の少女の日記」として書籍化されるとベストセラーとなりました。地元の大鶴炭鉱を舞台に、両親を亡くしながらもたくましく生きる兄妹の姿を描いたこの日記は、ラジオドラマ化やテレビドラマ化、映画化されることとなります。
- 笹本眞ささもととらは戦前、ジャーナリスト、小説家として中里介山なかざとかいざんの「大菩薩峠」の刊行に携わり海音寺潮五郎かいおんじちようごろうらと小説活動を行いました。「会津土魂」(昭和16年)では第1回野間文芸奨励賞を受賞しました。戦後はしばらく唐津に在住し、文化運動に尽力し、松浦文化連盟の結成(昭和23年)などに結実します。

- 戦後の社会教育は人々の自発的な学習活動を基盤とする本来の姿に立ち返ろうとし、国は社会教育の拠点として公民館の開設を勧奨します。唐津地区では小学校校区ごとに、旧郡部では中学校校区ごとに公民館が整備され、公民館講座やサークル活動をとおして文化芸術活動を行うことが身近となります。また旧郡部では浜玉町文化協会(平成7年)、相知町文化連盟(昭和60年)、巖木町文化連盟(昭和52年)、北波多文化連盟(平成10年)、肥前町文化連盟(平成5年)、鎮西町文化連盟(平成元年)、呼子町文化連盟(平成11年)、七山文化連盟(平成11年)が公民館の講座やサークルなどを中心に結成され、地区の文化祭を執り行っており、唐津地区の公民館では公民館文化祭が開催されています。
- 唐津藩士^{きざきもりたか}木崎盛標が18世紀の唐津領内の諸産業を克明に描いた「肥前国産物図考」は近世日本を代表する産物図として名高く、当時の人々が産業を営む姿を今に伝えていきます。城下での鋳物づくりや線香づくり、町田川での布さらし、また紙漉き(紙づくり)の詳細な工程や、北波多の石炭採掘、相知の大甕づくり、馬渡島の馬の放牧や鹿狩りなどが描かれています。漁業では小川島などの捕鯨や沿岸各地の様々な漁労活動だけではなく、松浦川、玉島川での内水面漁業なども描かれており、唐津地方の生活の原風景や多様な文化や風土を育んだ各地の産業をうかがうことができます。
- 魏志倭人伝の末盧国の記述では「好んで魚や鰻(アワビ)を捕らえる」と書かれていますが、唐津地方は海の幸に恵まれており、呼子のイカや朝市は全国的にも有名です。鯨の軟骨を酒粕で漬けた松浦漬や太閤秀吉が諏訪神社(浜玉町)で戦勝祈願した際に地元民が献上したとのエピソードをもつ和菓子の「けえらん」や各地の祭りの際にふるまわれる様々な料理など、豊かな歴史や自然に基づいた食文化も息づいています。



肥前国産物図考



イカの活造り

3. 計画の対象とする文化芸術の範囲

前項で述べたとおり、現在の唐津市は平成の大合併により、9つの地域が合併して形成されています。それぞれの地域には、多様性に富んだ自然環境や歴史的資源が存在し、これまでに豊かな文化や芸術を育んできました。こうした長い歴史の中で、人々が築いてきた暮らしや地域の営みは、文化芸術の根幹をなすものであり、今日においても市民の生活の中に脈々と息づいています。

本計画における文化芸術の範囲は「文化芸術基本法」に基づき分類した次表を基礎とするとともに、また本市の特性として、市内の学生(高校生まで)が取り組むスポーツ以外の様々な活動についても、広く文化芸術活動とみなします。

文化芸術は幅広いものであり、次表の分野に分類しきれないものや複数の分野を横断する文化芸術もあります。また、今後、地域の実情、時代や社会情勢の変化などにより新たに創造される文化芸術にも対応していきます。

分 野	内 容
芸 術	・文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術(メディア芸術を除く)
メ デ ィ ア 芸 術	・映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝 統 芸 能	・雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸 能	・講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能(伝統芸能を除く)
生 活 文 化 等	・生活文化(茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化) ・国民娯楽(囲碁、将棋その他の国民的娯楽) ・出版物及びレコード等
文 化 財 等	・有形・無形の文化財等ならびにその保存技術
地 域 に お け る 文 化 芸 術	・各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭 ・地域固有の伝統芸能及び民俗芸能 (地域の人々によって行われる民俗的な芸能)
そ の 他	・市内の高校生までが取り組む文化活動やクラブ活動、習い事などの活動(スポーツを除く)

第2章 現状と課題



1. 文化芸術を取り巻く社会動向

国は文化芸術の振興のための基本的な法律として「文化芸術振興基本法(平成13年12月)」を制定し、文化芸術立国の実現に向けた取組を進めてきました。以降、時代の変化とともに文化芸術の周辺状況については、様々な動きがありましたが、本計画策定にあたって留意すべきものとして、次のとおり整理します。

(1)「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定

文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり制定された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月)」では、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業、関係者並びに国及び地方公共団体の役割等が示されています。

(2)「文化芸術基本法」の改正と「文化芸術推進基本計画」の策定

文化芸術振興基本法は、平成29年6月に「文化芸術基本法」として改定され、文化芸術政策を充実させるとともに、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業などの関連分野を施策の範囲に取り込みました。また、文化芸術が生み出す多様な価値を継承・発展・創造に活かす重要性が示されています。

この法律に基づき、「文化芸術推進基本計画(第1期)」(平成30年3月)と「文化芸術振興計画(第2期)」(令和5年3月)が策定されました。第2期計画では、第1期の目標を踏襲しつつ、「文化芸術と経済の好循環」による心豊かで活力ある社会の実現をめざし、7つの重点取組が掲げられています。

第2期計画における重点取組

- ✓ ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進
- ✓ 文化資源の保存と活用の一層の促進
- ✓ 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成
- ✓ 多様性を尊重した文化芸術の振興
- ✓ 文化芸術のグローバル展開の加速
- ✓ 文化芸術を通じた地方創生の推進
- ✓ デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進

(3)「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定

障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を目的として、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年6月)」が制定されました。

(4)「文化財保護法」の改定

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題となる中、これまで価値づけが明確でなかった未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、「文化財保護法」の一部が平成31年4月に改定されました。

(5)「文化観光推進法(正式名称:文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律)」の制定

文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的として、令和2年5月に制定されました。

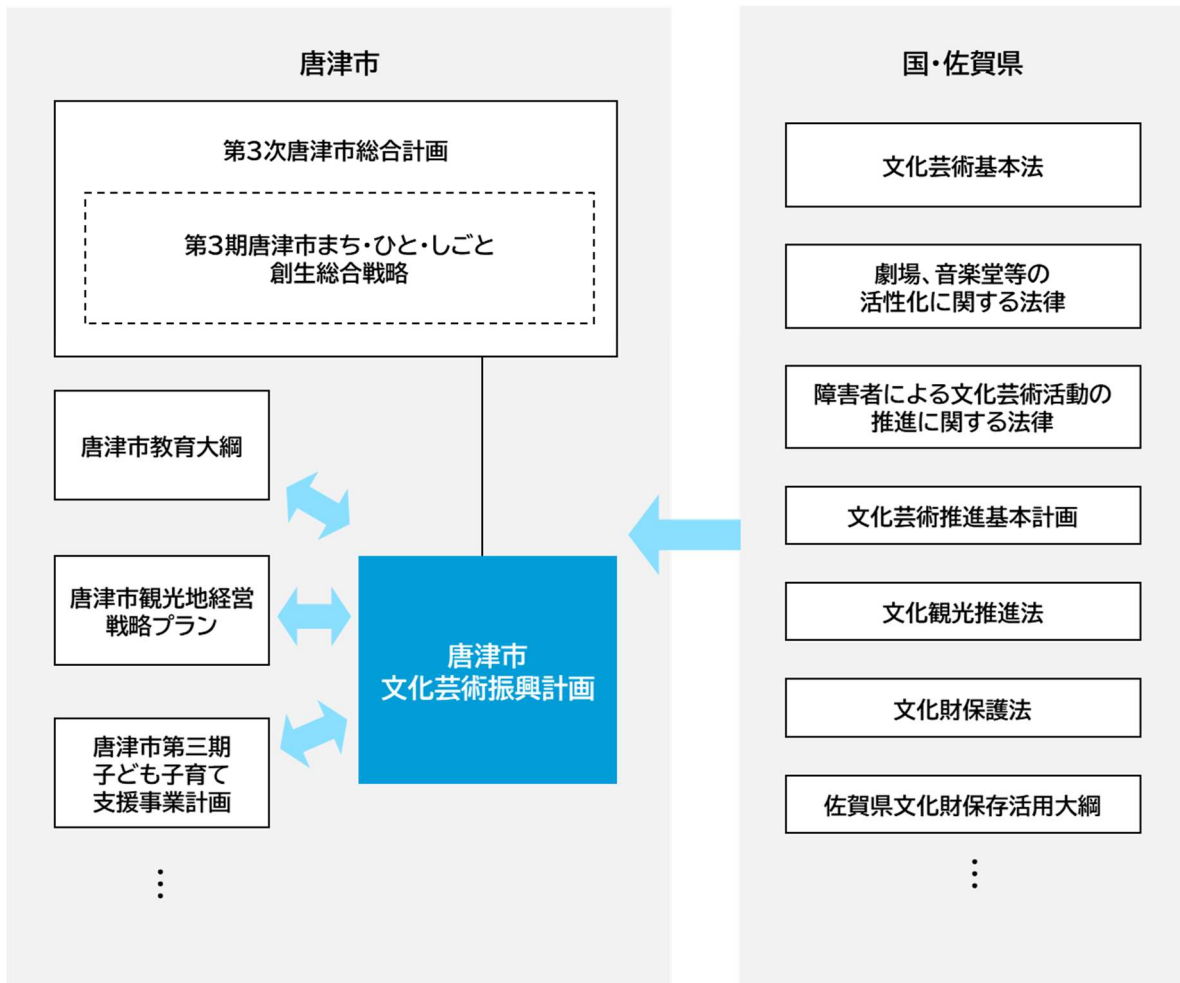
(6)「佐賀県文化財保存活用大綱」の策定

県は、地域の文化財の保存・活用の基本の方針を明確化し、今後の取組の共通基盤とするため、県の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な施策の大綱として、「佐賀県文化財保存活用大綱」を令和5年6月に策定しました。文化財の保存・活用を図るために県が講ずる措置や、県内市町への支援の方針、防災・防犯対策と災害等発生時の対応、文化財の保存・活用の推進体制を示しています。

2. 本市の上位関連計画・文化芸術関連施設

(1) 本計画の位置づけ

本計画の位置づけは下図のとおりです。国の文化芸術基本法や佐賀県の文化財保存活用大綱を踏まえるとともに、「第3次唐津市総合計画」及び関連する市の個別計画と連携し、唐津市における文化芸術の振興を総合的かつ計画的に推進するものです。



(2)本市の上位関連計画

本計画の策定にあたっては、国や県が示す指針のほか、本市の上位計画・関連計画などを踏まえるものとします。以下は、上位計画、関連計画などから本計画に関連する項目を抜粋したものです。

①第3次唐津市総合計画(令和7年3月策定)

項目	内 容	
めざす まちの姿	魅力ある自然・歴史・文化にあふれた 住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津	
基本目標	1. みんなの力で 安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ	
	2. はたらきたい いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ	
	3. 未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ	
	4. ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ	
	5. 豊かな地域資源を活かした 快適で住みやすいまちへ	
基本姿勢	みんなが活躍するまちづくり／持続可能な行財政運営	
基本計画	1.	1-3. 市民との協働による地域活動の活性化 1-4. 文化芸術活動の振興 1-6. 男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成
	2.	2-1. 地域資源の魅力アップによる販路拡大 2-4. 唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり 2-6. 誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進
	3.	3-2. 全てのこどもが笑顔で元気に育つ環境づくり 3-3. 未来を担うこどもをはぐくむ教育の充実 3-4. 学びを通じた創造力に満ちた人づくり
	4.	4-2. 高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち暮らせるまちづくり 4-3. 障がいのある人の自立と社会参加の促進 4-4. 地域共生社会の実現に向けた基盤づくり
	5.	5-5. 豊かな自然と歴史的なまちなみを活かした景観等の形成

②第3期唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和7年3月策定)

項目	内 容
基本目標	1. 多様な産業の調和による「しごと」の創生 2. 地域資源の輝きが生み出す「ひとの流れ」の創生 3. 若い世代の希望実現による「みらい」の創生 4. 市民の力を最大限に引き出す「まち」の創生

③唐津市教育大綱(令和7年3月策定)

項目	内 容
基本理念	唐津を愛し 未来をひらく 人をはぐくむ
3つの基本方針	1. 唐津の未来を担う人づくり 2. 郷土愛を育み心豊かな人づくり 3. 共に認め合い 支え合う人づくり
めざす姿	○夢や誇り、人を想う優しさをもったこどもを育てるための体制が整っている ○たくさんの体験を通し、経験を積みながら学ぶための学校環境が整えられている ○地域住民の生涯学習を通じた自己実現と地域社会や地域コミュニティの創造への参画が可能な体制が整えられている ○唐津の自然、歴史や文化・芸術にふれる機会を多く提供し、豊かな情操や創造性を培い、世代を問わず郷土への愛、誇りを育てることができる環境が整えられている ○先人が残した文化財を次世代に継承するための体制が確立されている ○多様な人それぞれが幸せや生きがいを感じ、尊重される共生社会が実現されている

④唐津市観光地経営戦略プラン(令和7年3月策定)

項目	内 容
基本施策	I. 魅力ある観光地域づくりの推進 II. 価値を活かした市場開拓と観光地経営を展開

⑤唐津市第三期子ども・子育て支援事業計画(令和7年3月策定)

項目	内 容
基本理念	こどもみんなが すこやかに 幸せに育つまち 唐津
基本方針	1. こども・子育て支援の充実 2. 「こどもまんなか社会」の実現
施策・事業	こどもの心身のすこやかな成長に貢献する教育環境の整備

⑥第2次唐津市障がい者基本計画(平成29年3月策定)

項目	内 容
基本理念	自立と思いやりのまち・からつ
基本目標	・権利を守っていきます ・自分らしい自立した生活を支援していきます ・社会参加の機会を充実していきます
施策の柱	・療育と教育の充実 ・地域での交流やスポーツ・文化活動への参加の機会の充実 ・コミュニケーションの支援

⑦唐津市商工業振興基本計画(令和7年3月策定)

項目	内 容
基本方針	・基本方針Ⅰ 企業力 中小企業者等の経営改善および経営力の向上 ・基本方針Ⅱ 人材力 雇用の促進、創業支援 ・基本方針Ⅲ 流通力 地域産業の振興および唐津産品の販路拡大 ・基本方針Ⅳ 観光力 新たな観光需要の創造と稼ぐ観光を展開
重点施策	・人材確保の強化(若者、域外、副業など) ・唐津産品の販路拡大 ・唐津焼産業の振興 ・観光産業の発展 ・国内外宿泊観光客の増加 ・滞在時間の延長 ・海外市場に向けたプロモーション強化

⑧唐津市都市計画マスタープラン(令和7年3月策定)

項目	内 容
まちづくりの 基本理念	自然・歴史・文化を育み、次の世代へつなぐ 響創のまちづくり

(3)文化芸術に関連する市の主な施設



本市には、文化芸術の観賞、活動、体験の場として、次の公共施設があります。

施設名	施設構成	写真
唐津市 相知交流文化センター	○文化ホール(320席) ○生涯学習センター ・会議室1～3 ・和室1・2 ・調理実習室 ・研修室 A・B	
唐津市肥前文化会館	・メインホール(605席) ・リハーサル室 ・楽屋1・2 ・控室	

その他の主な施設

- ・近代図書館
- ・唐津市民交流プラザ
- ・旧大島邸
- ・埋門ノ館(うずめものやかた)
- ・西ノ門館
- ・旧唐津銀行
- ・鯨組主中尾家屋敷
- ・旧高取邸
- ・末廬館(まつろかん)
- ・文化体育館文化ホール
- ・高齢者ふれあい会館「りふれ」ホール
- ・公民館

唐津市民会館は、昭和45年の開館以後、市民の文化芸術活動の場として、また、文化芸術の観賞の場として長年親しまれてきましたが、建替えのため令和3年4月から休館しています。現在、新しい唐津市民会館の整備事業がスタートしており、新たな曳山展示場と観光交流機能を持った共用部を備えた複合施設として本市の新たな文化芸術振興の拠点となります。

施設名	施設構成	写真
新唐津市民会館・ 新曳山展示場	○新唐津市民会館 ・大ホール(829席) ・小ホール ・活動室1・2 ○新曳山展示場 ・収蔵庫 ・観覧エリア ・くんちシアター ・くんち体験コーナー ○共用部 ・展示ギャラリー ほか	 

3. 本市の文化芸術関連事業

本市では、文化芸術振興に関連した事業(委託事業、補助事業を含む)として、次のような取り組みを行っています。

- 市民文化祭



ステージパフォーマンスから展示まで、市民による日頃の文化芸術活動の成果を発表する機会として市民文化祭を開催し、各地区で多くの団体が参加している。

- 唐津市伝統芸能祭



地域の祭り囃子や踊り、能楽や人形浄瑠璃、太鼓など、市民が唐津市の伝統行事や伝統芸能にふれる機会の創出として、令和5年より実施している。

- 郷土伝統行事補助金

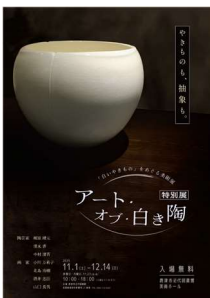


市内の各地域に古くから伝わる伝統行事に対して、行事継承のために必要な経費の支援を行っている。令和7年度からは対象行事を35行事に拡充し、また補助額も拡充し実施している。

- 青少年音楽活動育成支援事業補助金

青少年の音楽活動を支援し、地域の音楽活動の発展と青少年の健全な育成に寄与する事業を支援している。

- 近代図書館美術ホールの展覧会及び教育普及事業



特別企画展、公募団体などとの共催展、市民団体の展覧会及び高等学校の展覧会、大学生を紹介する博学連携企画展、市所蔵品展を開催している。

また、貸会場利用での展覧会や、様々な形で美術にふれる時間を作る事業を実施している。

● 唐津市障がい者作品展

障がい者の文化芸術活動の振興、社会参加の促進、障がい福祉の向上、市民の障がいへの理解を深めることを目的として、絵画、書、手芸、和洋裁、生け花等の作品展と障がいの理解啓発の催しを例年実施している。

● 文化芸術大会出場奨励金

文化における向上心を育む事業として、学生が文化芸術部門で九州大会以上の大会に出場する場合、奨励金を交付している。

● 文化連盟等補助金

文化事業を文化連盟と連携して取り組むとともに、地域の文化振興の担い手の育成を支援している。

● 公益財団法人唐津市文化事業団補助金

唐津市の歴史文化の継承及び振興並びに市民の芸術文化活動の振興に資する事業活動を支援している。

● 文化芸術や伝統芸能の各種ワークショップ



市内の小中学生を対象として、能などのワークショップや門松づくりといった体験教室などの参加型事業を実施している。また、プロのアーティストによるワークショップなどの事業にも支援している。

● グランドピアノを活用した各種コンサートの実施

スタインウェイ製のグランドピアノを活用して、世界最高峰のピアノを誰でも気軽に弾けるピアノリレーコンサートを実施している。また、本来のクラシックの姿を大切にしながらもクラシック音楽を気軽に体験してもらうためのコンサートを支援している。

4. 本市の文化施策・文化活動の課題

(1) 第3次総合計画における整理

令和2年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、文化芸術の分野や地域の伝統行事にも大きな影響を及ぼしました。本市でも新型コロナウイルス拡散防止のために行事が中断され、それを機に文化芸術関係行事や伝統行事の中止や関係団体の解散が続くなど、本市の文化芸術や伝統行事の基盤の脆弱性が露わになりました。

本市が文化団体や伝統行事団体に現状の把握と今後の施策方針の参考とするために行った、「令和4年度唐津市文化振興計画のための文化団体アンケート」や「令和5年度地域伝統行事にかかる地域団体アンケート」などの調査でも同様の傾向が見られました。

令和7年3月に策定した第3次唐津市総合計画では、本市の文化芸術活動の課題について、次のとおり整理しています。

本市の現状

- 2020(令和2年)年初頭からの新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベントや地域伝統行事などの中止、延期、規模縮小などが続き、地域や学校でも文化芸術活動の減少や文化交流の停滞などの影響を受けてきた。
- 文化芸術団体の会員の高齢化や会員数の減少、団体の解散などともに、伝統行事の開催においても担い手・後継者不足や資金面の負担増加などの問題が起こっている。
- 近代図書館の美術ホールなどで企画・実施している展覧会などにおいては、鑑賞者の減少、展示品輸送のコスト増加などに伴い、事業の見直しを進めるとともに、アウトリーチやワークショップなど、来館鑑賞に限らず芸術活動に親しめる教育普及活動の充実にも努めている。

課題整理

- 1 様々な状況に対応し、安定的に文化芸術活動を継続することができる環境の整備や誰でも文化芸術にふれることができる環境の充実が必要。
- 2 文化芸術活動を支える人材の育成や発展のためにも、子どもや若い世代が、学校や地域において文化芸術にふれ、豊かな感性や創造性、コミュニケーション能力を育む機会を充実させることが必要。
- 3 デジタル化やグローバル化の進展など社会状況が変化している中、文化芸術においてもその変化に対応し、多角的に親しんでもらう取組の拡充が課題。

(2)追加調査

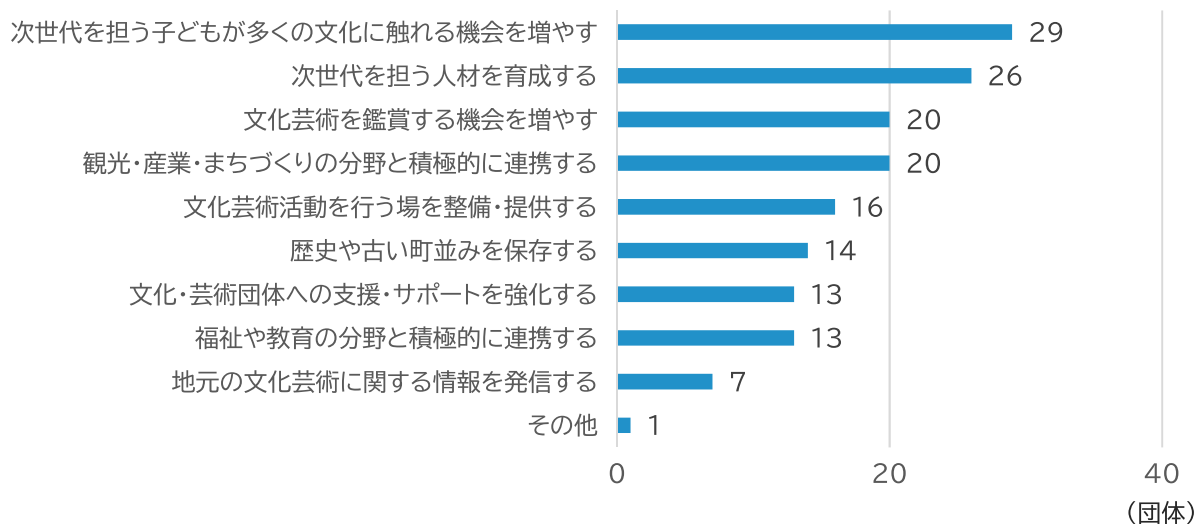
本計画の策定にあたり、第3次総合計画策定時における調査・分析に加え、文化芸術関係だけではなく、さまざまな分野の団体や個人に対し、文化芸術に係る意識調査やワークショップを実施し、課題を整理しました。

また、調査過程において次世代を担う人材への施策に対する期待が多くみられたことから、中高生への意識調査やヒアリングを実施し、課題を整理しました。併せて、今後本市の文化芸術振興の拠点となる新しい唐津市民会館に期待することも調査しました。

①関係団体 WEB アンケート(令和6年度実施)

さまざまな分野と連携した文化振興のあり方を検討するため、福祉やまちづくりなどの団体へ文化芸術にかかる意識調査を実施しました。「唐津市の文化芸術やアートに関する満足度」について、「満足している」と回答した割合は約38%にとどまり、今後強化してほしい施策については以下のような結果となりました。

唐津市の文化・芸術振興のために今後強化してほしい施策や取組みは何ですか？
※最大3つまで



課題整理①

- 1 唐津市の文化芸術やアートに関する取組に「満足していない」という回答が半数以上を超えている。
- 2 次世代を担う人材育成、若い世代や子どもが文化芸術にふれる機会の提供が求められている。

②市民ワークショップ（令和6年度実施）

文化、観光、福祉、産業、国際交流、地域振興など様々な分野で活躍されている市民にご参加いただき、唐津の文化芸術について考えるワークショップを実施しました。

回	日時	人数	テーマ
第1回	令和7年2月28日(金)	19名	唐津の文化・芸術のこれまでとこれから
第2回	令和7年3月21日(金)	15名	文化資源を地域に効果的に活用するには？



第1回市民ワークショップ

● 【唐津のまちや文化・芸術のじまんポイント】に関する主な意見

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 海の幸・山の幸が豊富 | <input type="checkbox"/> 文化芸術団体が多い |
| <input type="checkbox"/> 九州唯一の人形浄瑠璃指導者がいる | <input type="checkbox"/> 若者が芸術・美術を頑張っている |
| <input type="checkbox"/> 旧郡部に魅力がある | <input type="checkbox"/> アニメ聖地になっている |
| <input type="checkbox"/> 唐津くんちをはじめとした地域の祭り | <input type="checkbox"/> ボランティア活動が多い |

● 【もっと伸ばしていきたいまちの魅力や文化・芸術の取組】に関する主な意見

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 幼少期からの文化体験が大切 | <input type="checkbox"/> 若い世代の取組を広めたい |
| <input type="checkbox"/> 芸術祭があつたらいい | <input type="checkbox"/> 子どもたちの身体づくり・心作り |
| <input type="checkbox"/> 文化団体同士のつながり構築 | <input type="checkbox"/> 若者の居場所が必要 |
| <input type="checkbox"/> 世代間交流が大事 | <input type="checkbox"/> 祭りの伝承 |
| <input type="checkbox"/> 公民館講座を充実させたい | <input type="checkbox"/> 商店街の活用 |
| <input type="checkbox"/> 小中学生と文化施設とのつながり | <input type="checkbox"/> 若者が過ごしたいと思う街づくり |



第2回市民ワークショップ

● 【多様な立場・世代の人にとって文化芸術が身近になるために必要な取組】に関する主な意見

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 商店街での音楽イベント | <input type="checkbox"/> 若い世代のバンド活動を街中でやってほしい |
| <input type="checkbox"/> 夏の野外コンサート | <input type="checkbox"/> 子どもに文化芸術を見せることが大切 |
| <input type="checkbox"/> 体験ワークショップ・体験教室 | <input type="checkbox"/> 文化団体×学校の推進 |
| <input type="checkbox"/> 新市民会館へ生徒を招待 | <input type="checkbox"/> 小中学生のうちから唐津の文化にたくさんふれる教育カリキュラム |

● 【文化団体や地域団体の活動がより盛り上がるために必要なこと】に関する主な意見

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| ○助成金制度の情報提供 | ○団体同士の横のつながり構築 |
| ○各ステークホルダーとの連携 | ○団体同士のマッチングを市が行う |
| ○会場の減免制度 | ○相談窓口の創設 |
| ○お手伝いスタッフが必要 | ○会員の高齢化が進んでいるため、
後継の人を育成したい |

● 【唐津の魅力を広く知ってもらうため、市と市民が連携してできること】に関する主な意見

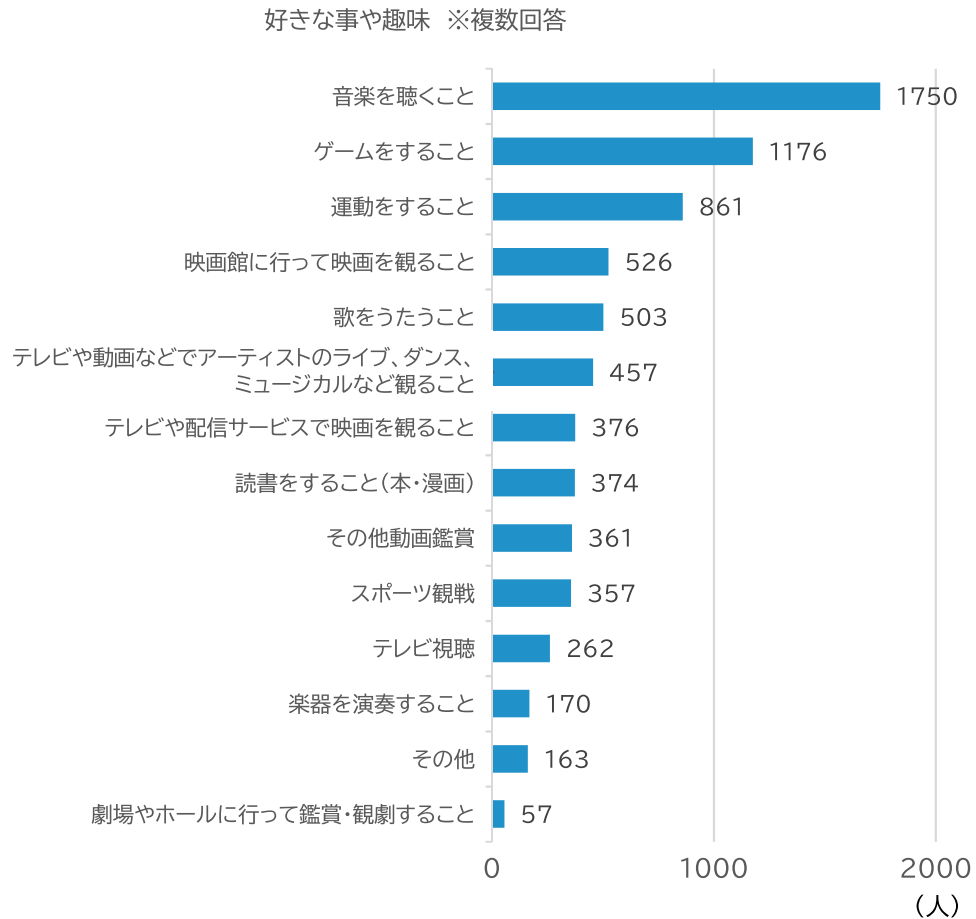
- | | |
|-------------------|-----------------|
| ○情報の発信窓口をつくる | ○SNS は重要 |
| ○地域の活動を集約する | ○SNS の使い方サポート |
| ○文化団体の活動を市報でシリーズ化 | ○広報の多言語化 |
| | ○市外・国外にも届くコンテンツ |

課題整理②

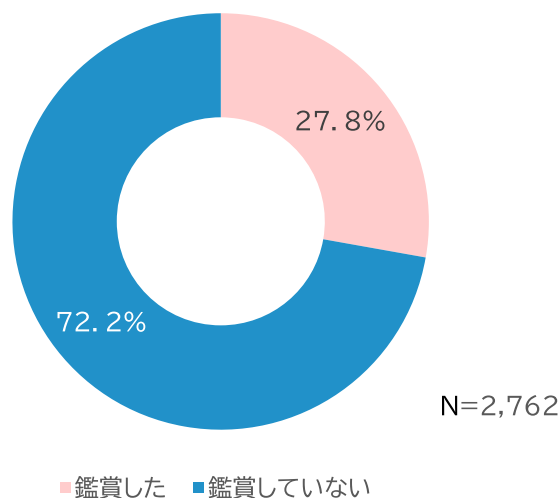
- 1 若者・子ども世代が文化芸術に関わりやすくなる環境づくりが必要。
- 2 地域の文化団体・芸術団体が継続して活動できる支援体制の強化が必要。
- 3 世代や地域を越えて文化芸術を身近に楽しめる仕組みの整備が必要。
- 4 唐津の文化・芸術の魅力を広く発信していく窓口が必要。

③中高生 WEB アンケート(令和6年度実施)

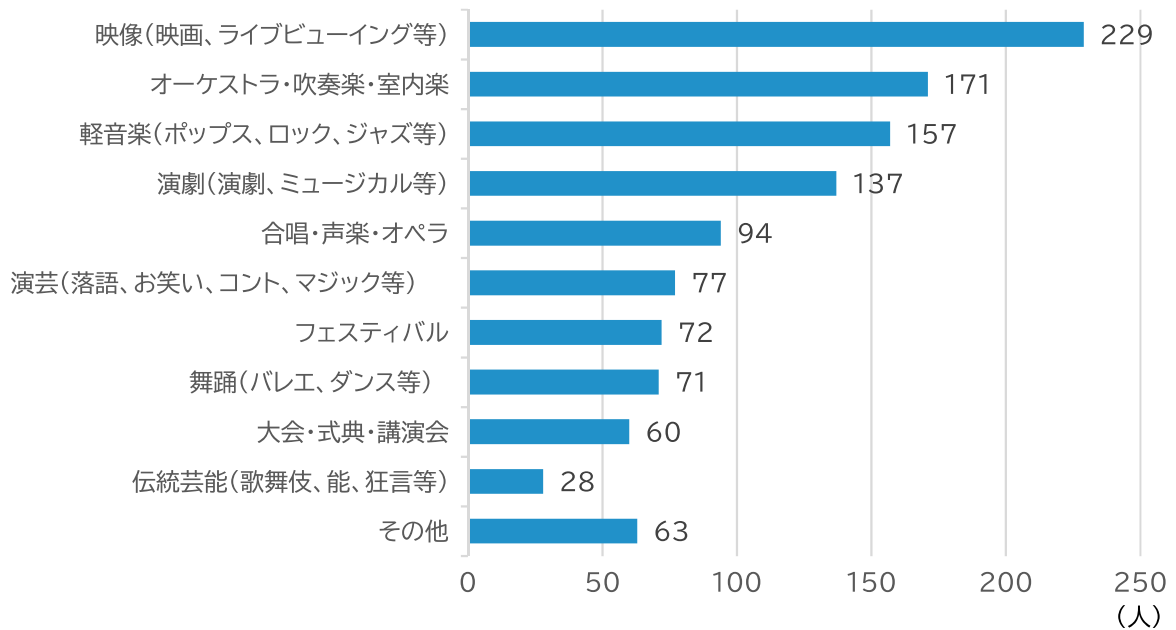
本計画の策定にあたって、市内の中学生・高校生の活動状況や文化芸術への意識などを把握するためにアンケート調査を実施しました。



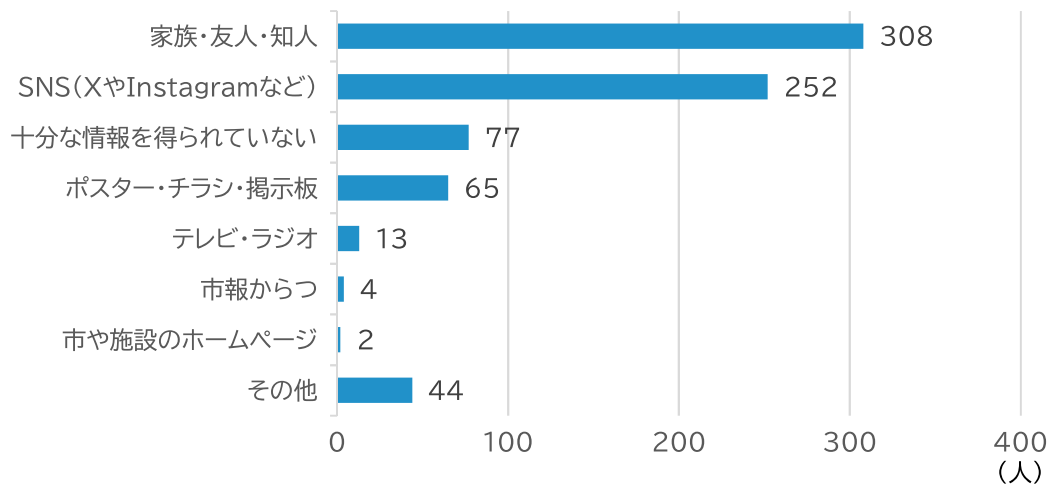
過去1年間に劇場やホールへ行って文化芸術を鑑賞・体験しましたか？



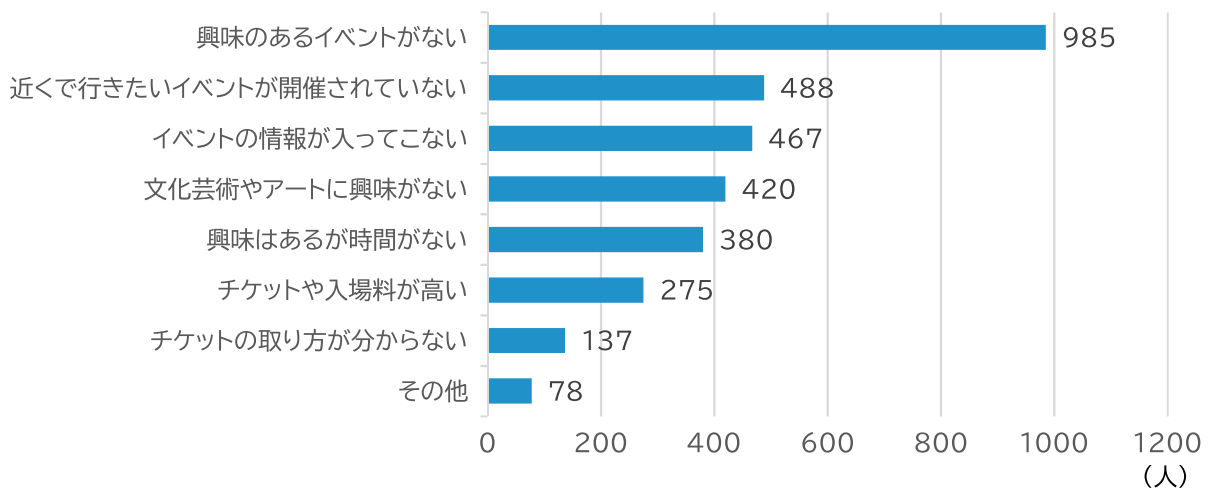
鑑賞したジャンルは何ですか？ ※複数回答



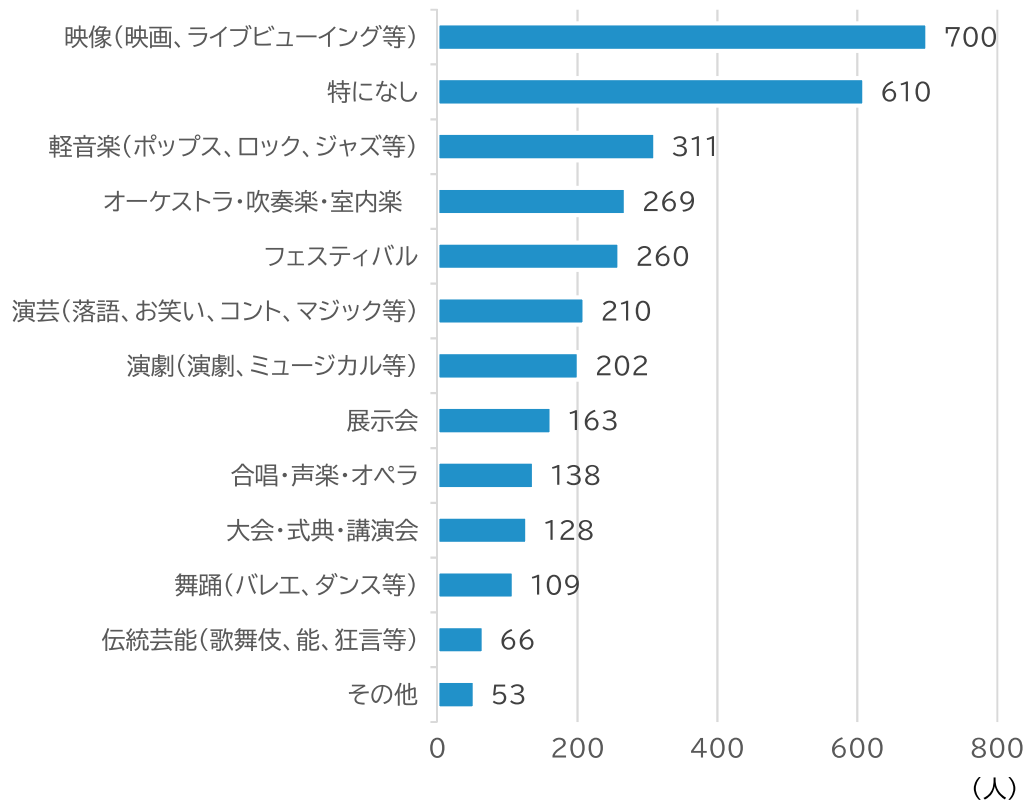
イベント情報をどのように得ましたか？ ※複数回答



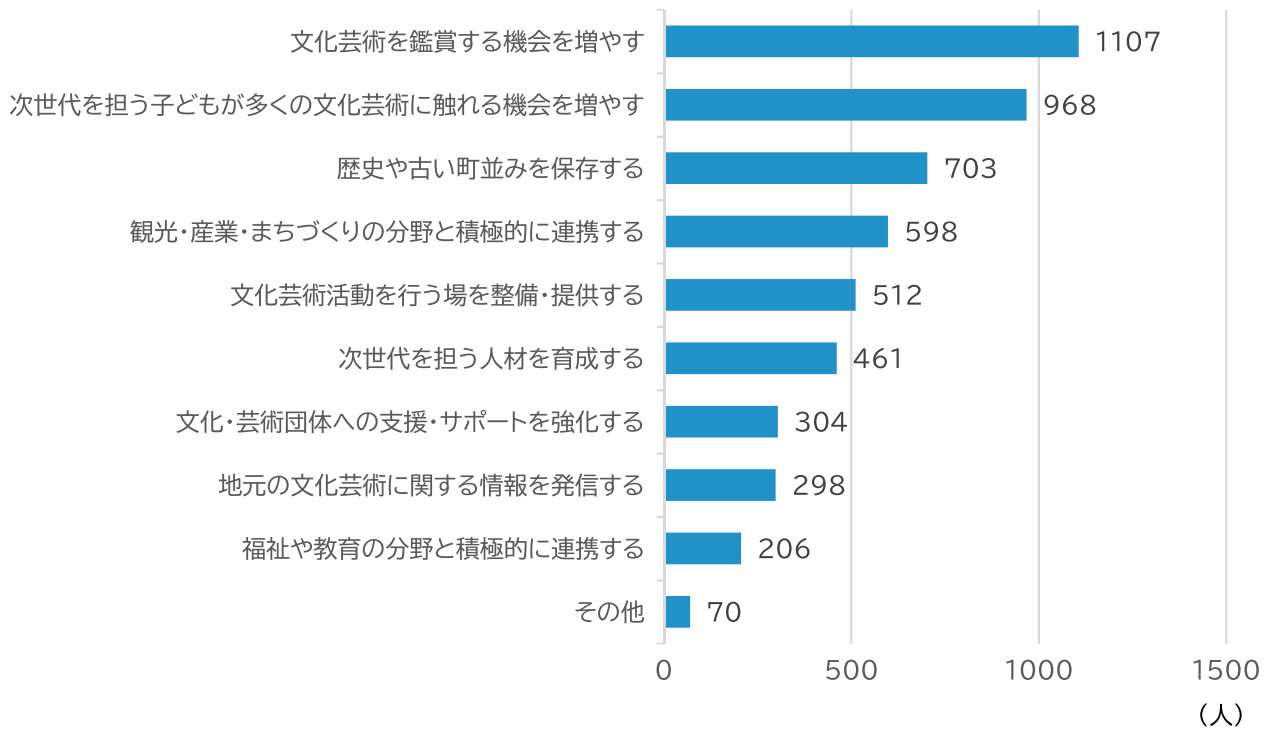
鑑賞しなかった理由を教えてください。 ※複数回答



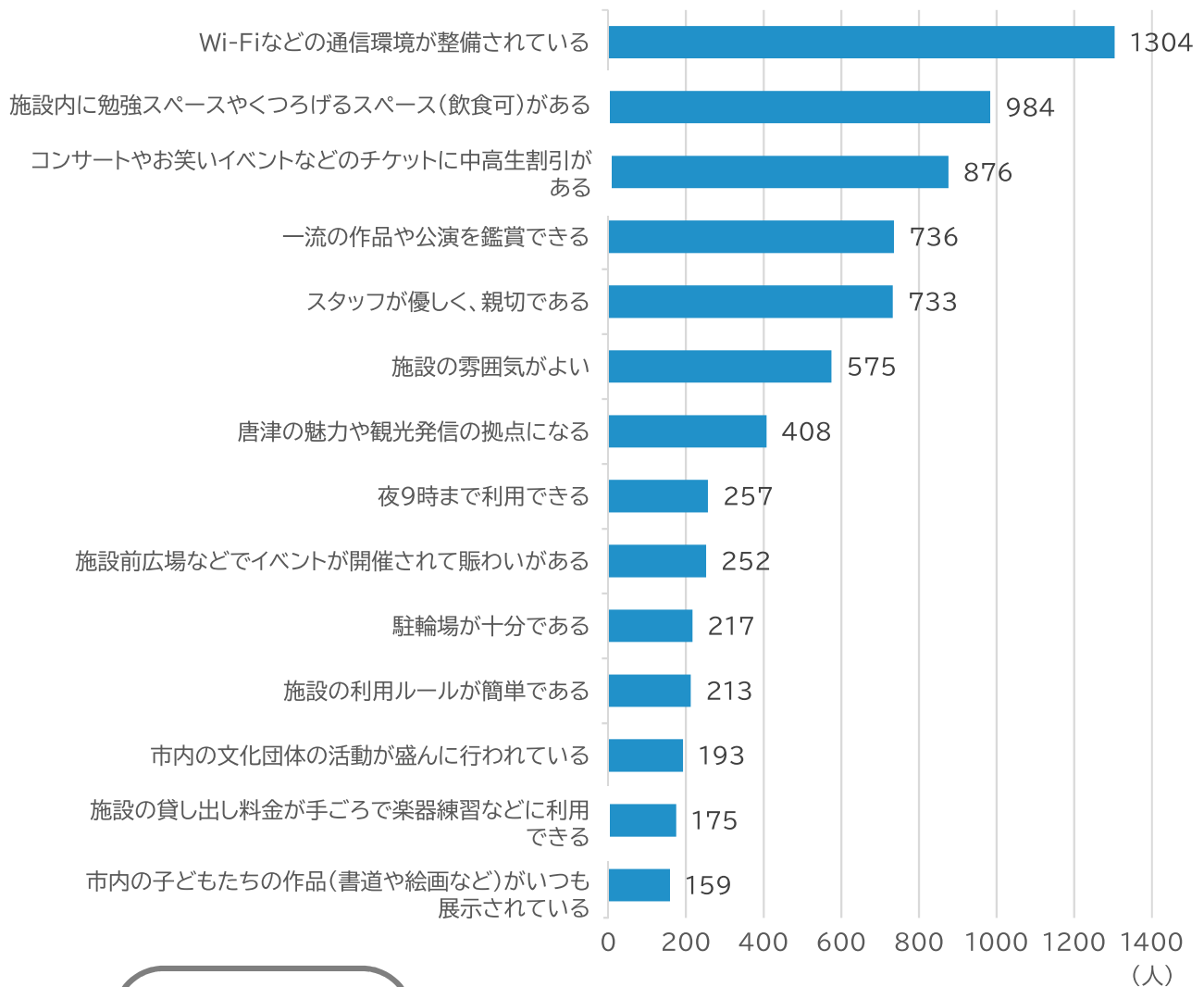
鑑賞してみたいジャンル ※複数回答



唐津市の文化芸術やアートがもっと身近で盛り上がるために重要だと思うことは何ですか？ ※複数回答



新市民会館・曳山展示場がどんな場所になると嬉しいですか？ ※複数回答



課題整理③

- 1 若い世代の趣味としては「音楽鑑賞」や「ゲーム」が多いが、ホールで実際観賞した・観賞したいジャンルは「映像」が多く、乖離がある。
- 2 過去1年で文化芸術を劇場やホールで「鑑賞していない」と答えた人が多く、理由として「興味のあるイベントがない」という回答も多い。また鑑賞してみたいジャンルの回答に「特になし」も多く、文化芸術に関心を持っていない生徒も多数みられる。
- 3 イベント情報を「家族・友人・知人」や「SNS」から得ており、その他の現行の手段では情報が届いていない。
- 4 新市民会館には、Wi-Fiの整備や飲食可能な勉強スペースなどの環境整備が求められている。

④中高生ヒアリング(令和7年度実施)

市内の文化系の部活動や生徒会などに所属している中高生を対象にヒアリングを実施しました。活動を行ううえでの課題や市に実施してほしい文化芸術・アートの取組など、若い世代ならではの意見を聴収しました。

回	日時	対象	人数
①	令和7年7月1日(火)	佐賀県立唐津東中学校	11名
②	令和7年7月1日(火)	佐賀県立唐津東高等学校	12名
③	令和7年7月2日(水)	早稲田佐賀中学校	11名
④	令和7年7月2日(水)	早稲田佐賀高等学校	18名
⑤	令和7年8月28日(木)	唐津市立肥前中学校	10名
⑥	令和7年9月2日(火)	佐賀県立唐津南高等学校	19名
⑦	令和7年9月9日(火)	唐津市立馬渡小中学校	6名
⑧	令和7年9月12日(金)	佐賀県立唐津商業高等学校	16名
⑨	令和7年9月19日(金)	唐津市立第五中学校	22名


 主な意見まとめ

● 文化や芸術の活動状況について

- 書道部の展示やパフォーマンスを年3回程度実施しているが、学校以外での発表の場が少ないため、もっと機会がほしい
- 個人でギターの練習をしており、TikTokに投稿することもある
- 学校の文化祭に参加する
- 福岡に美術展を見に行ったことがある(漫画家のイラスト展など)
- 唐津駅のストリートピアノで練習している生徒を見かけたことがある

※高校生になると習い事を続ける生徒は少なく、多くは中学生まででやめてしまう傾向がある。

- 文化や芸術の鑑賞・体験について

- 音楽や映画などは、ネット環境で見ることが多い(意見多数)
- ピアノを習っているため、両親と福岡までコンサートを観に行ったことがある
- 唐津市肥前文化会館の早春コンサートに出演した経験があり、観客ではなく出演者としてステージに立ったことで、見える景色が大きく変わった

※祭りについては、多くの子どもが「唐津くんち」に行ったことがあると回答。一方で、それ以外の祭りについては、地元や親戚の住む地区の祭りに行ったり、参加したりした経験があるという回答がみられた。

※地域に関わらず、スマートフォンなどを使い、インターネットで音楽や映画などにふれる生徒が多数。

- 唐津市の良いところ

- 人が優しい、まちの景観、豊かな自然、唐津の海、古き良き街並み、豊かな食文化、豊かな観光資源、動物がいること、静かなところ

- 外国人観光客が唐津の歴史・文化に興味をもって訪れている

- 都市部よりイベントチケットがとりやすい

※「馴染みのあるまちで落ち着く」「静かで暮らしやすい」「災害が少ない」といった理由から、唐津に留まりたいと考える生徒も少数ながら見られた。一方で、進学や就職のタイミングには唐津を離れることになると思う生徒が大半を占めている。

ただし、好きなアーティストの公演など魅力的なイベントがある際には、「唐津に帰って来たい」という声も聞かれた。

- 唐津市内で遊びに行く場所

- 市内のカラオケ、海へ出かける、カフェやイオンに行く、友達の家で遊ぶ
- Wi-Fiが使える施設で友達と過ごす
- ファミレスに行く
- 競艇場のボルダリングをしに行く

※学校帰りの公共交通機関の待ち時間に、市役所やバスセンターのフリースペースで勉強や時間を過ごしたいという生徒が多く見られた。その際には、「Wi-Fiが使えると嬉しい」との声も多く寄せられた。

一方で、「いつも人が多いのでファミレスで過ごすこともある」という意見もあった。

※また、地域によっては「遊ぶ場所が近くにないため、早く帰宅してネット鑑賞などをしたい」と答える生徒も多く見られた。

● 休日や余暇時間の過ごし方

- ネット媒体で映像・音楽・アニメ鑑賞
- TikTok、InstagramなどのSNSを楽しむ
- スマホゲームやオンラインゲーム
- eスポーツを通じて海外の人と交流
- 読書、お菓子作り、絵画、ダイヤモンドアート、現地でのスポーツ観戦
- 福岡市や佐賀市まで行って買い物したり、映画館に行ったりする

※旧郡部の生徒たちからは、中心部へ行く際は車での送迎が必要、市街地や福岡に行く場合、公共交通機関を使っても費用負担が大きいなどの意見が併せて挙げられた。

※映画鑑賞やコンサート、展覧会などに関しては、大多数が福岡や佐賀で観賞している。

● 好きなアーティスト・関心のあるジャンル

- K-POP 全般
- アイドルグループ
- 国内バンド
- 劇団四季
- ディズニー作品
- ミュージカル
- VTuber
- お笑い
- 超歌舞伎
- クラシックバレエ

※ネット媒体や家族・友達の影響でアーティストを知ることが多い状況

● やってみたいことや挑戦したいこと

- ステージに立ってダンスの発表をしたい
- 音響のよいホールで合唱コンクールを行いたい
- 書道部のパフォーマンスを音響設備のある会場で実施したい
- 部活で他校との交流や発表の場を増やしたい
- 初心者でもよいのであれば、新市民会館のステージに立つ機会があるとよい
- 唐津焼体験や文化芸術などの入門講座に参加したい
- ギター、フルート、ドラム、ベースなど楽器を気軽に弾ける場があれば挑戦してみたい
- 外国語の勉強ができる機会があるとよい
- ボランティア活動に参加したい
- ストリートピアノがあれば弾いてみたい

● 唐津市に必要なこと、やってほしいこと

- 絵画展や美術展など親子や若い世代も楽しめる展示会の開催、伝統芸能に触れる機会があるとよい
- ミュージカルなど本格的な舞台芸術にふれる機会、好きなアーティストのライブ開催
- 最新映画を市内で観たい
- ポケモンなど世界的コンテンツとコラボしたイベント
- 市内イベント情報の発信強化
- 豊富な食文化や特産物、唐津城など地域の魅力 PR
- Wi-Fi やエアコン、鏡(ダンスの練習に使えるような)があるフリースペースの整備、話しながら作業できるスペースの整備
- 新市民会館に卓球台があるとよい、また、軽食をとれる店があるとよい
- 遊べる場所が欲しい
- もっと近くにコンビニが欲しい

● その他

- 通学は車での送迎が多く、放課後にどこかへ立ち寄る機会はあまりない
- 近隣の文化施設(に限らず遊ぶ場所や買い物等)に行くのも車が必要なため、普段自分で出かけることが少ない
- 市内で音楽フェスなどのイベントがあることを知らなかった
(テレビ CM などされていたイベントだが、情報は生徒に届いていない状況)
- ChatGPT を使用したことがある高校生も多い

課題整理④

- 1 若い世代が関心をもつ文化芸術の体験機会が少ない。
また、交通手段が限られている地域では、体験機会を得ることが少ない。
- 2 イベントの情報が十分に届いていない。
- 3 学校行事以外の発表の場、交流の場が少ない。
- 4 「機会があればやってみたい」という需要はあるが応えきれていない。
- 5 進学や就職をきっかけに、唐津を離れることになると考える生徒が多い。

5. 課題まとめ

第3次総合計画及び各種アンケート結果や市民ワークショップ、中高生ヒアリング調査をもとに、本市の文化施策・文化活動の課題について次のとおりまとめました。

課題1 市民に対する文化芸術の観賞機会の提供

文化芸術にふれる機会を求める声が多く、市民にとって文化芸術が身近になる取組が必要です。特に、若い世代や子ども達へのアプローチの必要性に言及する意見が多くみられました。

課題2 持続可能な文化芸術活動へ向けたサポート

本市では、市民文化祭をはじめ、地域単位での文化芸術活動が継続しているほか、曳山や山笠による祭りを含む地域固有の伝統行事も多く受け継がれているなど「地域の多様性」に特徴があります。しかし、それらの活動において「後継者育成」や「人手不足」、「資金不足」や「維持管理」が、大きな課題となっており、地域色を活かした「唐津らしさ」を表現していくための支援が必要です。

課題3 交流につながる文化芸術活動の拡充

調査では、「学校間の交流促進」「世代交流が必要」「色んなコラボが必要」など、発表の機会や人とのつながりを求める声がありました。文化芸術を通じて、多様な分野とのつながりや波及効果に期待していると考えられます。

課題4 文化芸術に関する情報発信

市民ワークショップでは、本市の文化芸術の魅力を広く発信する窓口の創設や文化芸術の活動支援に関する情報提供の必要性などに関する意見がありました。本市の文化芸術に関する情報について、幅広く届ける多様な仕組みが必要です。

第3章 基本目標



1. めざす姿

文化芸術の気風が息づく活気のあるまち

(第3次唐津市総合計画より)

2. 期間

本計画の対象期間は、令和8年度から令和16年度までの9年間とし、第3次唐津市総合計画と合わせて実施します。また、唐津市総合計画の基本計画見直しに合わせて、本計画も必要な見直しを行います。

3. 基本目標

第3次唐津市総合計画で掲げた「文化芸術活動の振興」に関する課題と本計画により整理した文化芸術施策などに関する課題を踏まえ、次のように基本目標を設定します。

基本目標 1 | 誰もが文化芸術にふれる機会の充実

機会創出

音楽、演劇、美術、伝統芸能など、多種多様な文化芸術にふれる体験は、想像力や感受性、表現力を養うことで「人」をつくり、郷土愛という「心」を育てることにつながります。子どもの頃から日常的に文化芸術にふれる機会の充実を図ります。

基本目標 2 | 地域の多様性を守るための活動支援

継承・育成

人口減少や世代交代の難しさを要因とする地域団体の弱体化により地域性が薄れてきていることから、世代間交流を促す取組みや郷土伝統行事の安定的継承の支援などにより、地域内における人材育成、後継者育成につなげていきます。

基本目標 3 | 文化芸術活動を起点とした他分野連携

交流・共創

文化芸術活動を起点に、まち全体に賑わいが広がっていくよう、市民、学校、文化芸術団体、観光関連、企業など、多様な主体との連携を図るとともに、他分野や他地域との新たな交流や観光客の集客を生み出すきっかけにします。

基本目標 4 | 多様なツールを活用した情報発信の強化

情報発信

豊かな自然と歴史・文化を背景として脈々と受け継がれてきた郷土伝統行事から新しい唐津市民会館を舞台に展開される文化芸術活動まで、世代間、地域間の情報共有を目的とした積極的なSNSなどの活用に取り組みます。

第4章 施策展開



前章で設定した4つの基本目標に対して、次の方針により施策を展開します。また、それぞれの施策を連携し、相乗効果を図ります。

基本目標 1 | 誰もが文化芸術にふれる機会の充実

(1) 市民が日常的に文化芸術にふれられる施策

新しい唐津市民会館や近代図書館などの文化芸術施設に限らず、様々な場所、様々な機会において、市として文化芸術事業の充実に努めます。また、個人や団体が主催する文化芸術活動を支援することで、市内での文化芸術事業の開催頻度を高めます。

(2) 若い世代を対象とした体験型事業を展開する施策

本市で暮らす子どもたち、特に小学生、中学生、高校生を主な対象としたアウトリーチ活動やワークショップなどを通じ、様々な分野の文化芸術を学び、体験できる事業を展開します。また、市内の文化芸術団体と連携しながら、世代間交流や人材育成に努めます。

(3) 文化芸術施設の気軽な利用を促す施策

文化芸術活動をしている市民はもちろんのこと、これまで文化芸術施設を訪れる機会のなかった方々が、施設を訪問するきっかけとなる事業の企画に努めます。

基本目標 2 | 地域の多様性を守るための活動支援

(1) 持続可能な文化芸術活動を支援する施策

市内各地域で文化芸術活動に取り組む団体が、活動を長期的かつ安定的に続けられるよう支援し、市民の多様な創作活動の充実・向上を図ります。

(2) 郷土伝統行事を支援する施策

市内各地には、地域固有の郷土伝統行事があり、郷土愛の根幹を成すものとして受け継がれています。そういった伝統行事の継承に必要な活動及び環境整備、伝統行事の記録保存を支援していきます。

(3) 文化芸術施設の良い維持管理に係る施策

市内の文化芸術施設は、文化芸術活動の場として、また市民が集う場として、そして市外からの観光客を受け入れる場としても重要です。新しい唐津市民会館はもちろん、既存の文化芸術施設についても、安心安全で利活用しやすい施設を目指します。

基本目標 ③ | 文化芸術活動を起点とした他分野連携

(1) 地域間、世代間の交流を支援する施策

統一的な文化芸術の発表の場などを通じ、合併以前から紡がれてきた各地域の文化芸術を認め合うことで、本市の魅力を再認識するとともに、市民の交流を促すことによる人材の育成・発掘に努めます。

(2) 誰ひとり取り残さない文化芸術施策

障がいの有無や年齢や性別といった属性に関わらず、全ての市民が体験者、表現者になれる機会の創出を推進します。

(3) 他分野とのコラボレーション施策

文化芸術は、教育分野はもちろん、観光・福祉・まちづくり・建築などの多種多様な分野と連携が可能であることから、庁内においても共通の目的やビジョンを共有し、文化芸術を起点としたコラボレーション施策を展開します。

基本目標 4 | 多様なツールを活用した情報発信の強化

(1) 多様なツールによる情報発信施策

世代にあわせて、SNS などのネットを通じた情報拡散や紙ベースの情報配布など、多様な伝達手段を組み合わせた情報発信に取り組みます。また、文字の見やすさ、音声や映像による説明、字幕や音声ガイドの導入など、誰もが理解しやすい工夫を行っていきます。

(2) 文化芸術情報の集約を図る施策

文化芸術団体などと連携し、行事・団体の活動・イベントなどの各種情報を効果的かつタイムリーに収集する体制を整え、持続的な情報発信に努めます。

(3) 郷土伝統行事の周知を図る施策

地域の歴史や伝統文化を改めて見つめ直し、多くの市民、特に若い世代に広く伝える機会を創出します。これにより、地域の魅力を再発見してもらうとともに、関係者の郷土伝統行事の継承に対する意欲を高めていきます。

第5章 評価



1. 数値目標

第3次総合計画では、計画の進捗を把握するための指標と目標値を次のとおり設定しており、本計画においても同様の指標及び目標値とします。

文化芸術に関しては、イベントの集客数の増加などを目的とするものではないため、「満足度」を指標としています。

指標	現状値 (令和7年度)	目標値
文化芸術活動に満足している「市民」の割合	37.0%	50.0%
文化芸術活動に満足している「団体」の割合	24.0%	50.0%

2. 評価方法

指標の把握については、次のアンケート調査を実施します。

(1)文化芸術に関するアンケート【市民】

市内で開催される文化芸術イベントや市民文化祭などにおいて来場者を対象にアンケート調査を実施し、市内で行なわれる文化芸術活動の満足度を把握します。

(2)文化芸術に関するアンケート【団体】

市民文化祭に参加登録している団体及び各地域の文化連盟、文化施設利用団体などに対してアンケート調査を実施し、文化芸術に関する行政施策への満足度を把握します。